

**令和5年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回障害者施設等部会 議事録**

1 日時：令和5年8月24日（木） 午後1時30分～午後4時26分

2 場所：千葉市役所 新庁舎2階 XL会議室（202）

3 出席者：

（1）委員

大和田淳委員、栗原一雄委員、酒井秀大委員、佐藤惟委員、森山拓也委員

（2）事務局

小名木生活文化スポーツ部長、富田健康福祉部長、白井高齢障害部長、山下男女共同参画課長、大塚保健福祉総務課長、和田地域福祉課長、布施障害福祉サービス課長、米元保健福祉総務課主査、佐藤地域福祉課主査、荒井障害福祉サービス課主査、添田男女共同参画課主任主事、高橋保健福祉総務課主任主事、早水保健福祉総務課主任主事、須田地域福祉課主任主事、山口障害福祉サービス課主事

4 議題：

（1）部会長及び副部会長の選任について

（2）千葉市ハーモニープラザについて（年度評価）

ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理

イ 千葉市社会福祉研修センター

ウ 千葉市障害者福祉センター

エ 千葉市男女共同参画センター

（3）千葉市桜木園について（年度評価）

（4）千葉市療育センターについて（年度評価）

（5）千葉市大宮学園について（年度評価）

5 議事の概要：

（1）部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に佐藤委員、副部会長に森山委員が就任した。

（2）千葉市ハーモニープラザについて（年度評価）

各施設の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

（3）千葉市桜木園について（年度評価）

千葉市桜木園の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

（4）千葉市療育センターについて（年度評価）

千葉市療育センターの年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

（5）千葉市大宮学園について（年度評価）

千葉市大宮学園の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

6 会議の経過：

○米元保健福祉総務課主査 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ、また猛暑の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます、保健福祉総務課の米元と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。机上に配布させていただいた資料は、「次第」、「両面刷りの席次表」、「委員名簿」、「部会の進め方」、「評価の目安」、また評価資料といたしまして、事前にファイルを2冊お配りしております。配布資料に不足等がございましたら、お知らせ願います。

よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日出席の委員は総数5名中皆様ご出席でございますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10第2項」の規定により、会議は成立となります。

また、本日の会議ですが、市の情報公開条例第25条の規定に基づき、公開されておりますことをご報告いたします。

それでは、初めに健康福祉部長の富田より、ご挨拶を申し上げます。

○富田健康福祉部長 健康福祉部長の富田でございます。

保健福祉局指定管理者選定評価委員会障害者施設等部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方に置かれましては、大変ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたり、ご協力いただいておりますこと、深く感謝を申し上げます。

本日ご審議をいただく内容でございますが、保健福祉局関係の各指定管理者が昨年度に行いました管理等の事務につきまして、年度評価をしていただく予定でございます。指定管理者制度は、サービスの効率性と質の向上を同時に達成することを目的としたものでございます。この制度が真価を発揮して、市民サービスの向上につなげるためには、継続的に事業の検証をしていくことが不可欠であると職員一同、考えております。

本日は、皆様方の豊富なご経験と専門的なお立場から、忌憚のないご意見を賜りたく存じます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、議事に入らせていただく前に、本日は改選後、初めての部会の開催となりますので、委員の皆様について、保健福祉総務課長の太田よりご紹介をさせていただきます。

○太田保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の太田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の委員名簿に従いまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前を呼ばれましたら、ご起立をいただければと思います。

大和田淳委員でございます。

○大和田委員 公認会計士の太田と申します。よろしくお願い申し上げます。

- 大塚保健福祉総務課長 栗原一雄委員でございます。
- 栗原委員 栗原でございます。よろしくお願いいたします。
- 大塚保健福祉総務課長 酒井秀大委員でございます。
- 酒井委員 酒井でございます。よろしくお願いいたします。
- 大塚保健福祉総務課長 佐藤惟委員でございます。
- 佐藤委員 淑徳大学の佐藤と申します。専門は高齢者福祉ですけれども、少しですが障害者福祉の仕事の経験もでございます。本日はよろしくお願いいたします。
- 大塚保健福祉総務課長 森山拓也委員でございます。
- 森山委員 城西国際大学の森山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大塚保健福祉総務課長 以上5名の皆様にご就任いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、議事に入らせていただきますが、部会長が選任されるまでの間、仮議長を健康福祉部長が務めさせていただきます。

○富田健康福祉部長 部会長が専任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまから、「令和5年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会」を開会いたします。

次第に従いまして、進めさせていただきます。

最初に、議題(1)「部会長及び副部会長の選任について」に入らせていただきます。

部会長及び副部会長の選出は、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項」の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○酒井委員 私のほうからご推薦を申し上げたいと存じます。部会長に、佐藤委員を推薦させていただきます。また、副部会長には、森山委員を推薦いたします。

○富田健康福祉部長 ありがとうございます。ただいま酒井委員より、部会長に佐藤委員を、副部会長に森山委員をとというご発言がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○富田健康福祉部長 ありがとうございます。それでは、佐藤委員に部会長を、森山委員に副部会長をお願いいたしたいと存じます。

以上で、私の任は終了とさせていただきます。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、佐藤委員には部会長席に、森山委員には副部会長席にお移り願います。

それでは、佐藤部会長から就任のご挨拶をよろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 ただいま委員の皆様方のご推挙によりまして、部会長を仰せつかりました佐藤でございます。このような重要な委員会の部会長という職を仰せつかりまして、本当に若輩者ですので、私としては非常に大役ではございますが、森山副部会長をはじめ、皆様方のご協力を賜りまして、職責を全うしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査 ありがとうございます。続きまして、森山副部会長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○森山副部会長　ただいま委員の皆様のご推挙によりまして、副部会長を仰せつかりました森山でございます。皆様のご協力をいただきながら、佐藤部会長の補佐役として努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○米元保健福祉総務課主査　ありがとうございます。それではここからは、佐藤部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○佐藤部会長　それでは、議事を進めます。

初めに、本日の審査の流れなどについて、事務局から説明をお願いいたします。

○大塚保健福祉総務課長　保健福祉総務課長の太田でございます。座って説明をさせていただきます。

お手元の資料1「部会（年度評価）の進め方」をご覧ください。

それでは、資料に沿って、年度評価に係る部会の流れをご説明いたします。

まず、上から、「施設の評価に係る資料の説明」でございます。施設の所管課から「指定管理者年度評価シート」の内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明いたします。

次に、「質疑応答及び選定評価委員会の意見に係る協議」についてでございますが、まず、指定管理者全般に対する質疑を行っていただきます。

続いて協議に入りますが、まず「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺ひいたします。ここでは指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見をいただきたいと思ひます。

協議の流れですが、まず、公認会計士の太田委員からご意見を、その後、他の委員の皆様からもご意見をいただきまして、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

次に、「2 指定管理者による施設の管理運営状況について」ご意見をお伺ひいたします。ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、「評価する点」などに対するご意見をいただきたいと思ひます。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいただいた後、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。また、当該意見につきましては、評価シートの、「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載をしまして、ホームページ等で公表いたします。

説明は以上でございます。

○佐藤部会長　ありがとうございます。それでは、議題（2）「ア 千葉県ハーモニープラザの施設維持管理」に入ります。

事務局より、「年度評価」についての説明をお願いします。

○和田地域福祉課長　地域福祉課長の和田でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

私からは、千葉県ハーモニープラザ指定管理業務のうち、「施設維持管理」のほうについて、ご説明をいたします。

初めに、千葉県ハーモニープラザ全体における、新型コロナウイルス感染症の影響についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年余りが経過いたしました。この間、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に呼応するようにプラザ全館の休館や閉館時間の短縮などを行って参りました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や閉館時間の短縮は行わず、通常どおり21時まで開館いたしましたが、利用定員を絞ったり、利用可能なサービス等に制限を設けるなどの対応につきましては、公民館やコミュニティセンターなど、ほかの指定管理施設等の状況を勘案しながら、施設ごとに対応を検討し、実行に移してきたところでございます。

今年に入りましてから、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類に移行する方針が国より発表されましたが、利用者数などにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が年度を通して続いたものと考えております。

それでは、改めまして評価シートの説明に入らせていただきます。まず、「施設維持管理」の年度評価につきまして、「資料1-1」をご覧ください。

まず、資料の構成を簡単にご説明しますと、1ページ目に「施設や指定管理者に関する基本情報」、2ページ目に「管理運営の成果と実績」、3ページ目から4ページ目にかけて「収支状況」、その続きから5ページ目にかけて、「管理運営状況の評価」、6ページ目に「利用者ニーズ・満足度等の把握」、そして、最終の7ページ目に「総括」が記載されております。

それでは、1ページ目、施設や指定管理者の基本情報についてでございます。

千葉県ハーモニープラザは、社会福祉の増進及び男女共同参画社会の形成の促進を図るため、市民の自主的な活動や交流の場を提供するとともに、各種の事業を行うことを目的として設置いたしました。本日この後ご説明いたします「社会福祉研修センター」、「障害者福祉センター」、「男女共同参画センター」と、別の指定管理者が運営いたします「蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館」が軒を並べる複合施設でございます。

指定管理者は、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会と、公益財団法人千葉県文化振興財団とで構成いたします管理運営共同事業体でございます。指定期間は記載のとおり、令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

それでは、2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」ですが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、後ほど、評価と併せて説明させていただきます。

「(2) その他の利用状況を示す指標」をご覧ください。こちらは、ハーモニープラザの各施設の利用者数を合計した数値になります。令和4年度の実績は、2万1,777人となりまして、前年度比で878人の増加となりました。

次に、3ページの「4 収支状況」をご覧ください。ここでは、指定管理者の「収入」と「支出」について、「実績」、「計画」、「提案」に分けて記載し、差額が発生している部分については、その要因を分析しております。

なお、市は「計画」に基づき指定管理料を支出していますので、支出の「計画」と「実績」との差額が、指定管理者の利益となります。令和4年度において、「実績」が「計画」を上回る結果となりました。

「イ 支出」の上から四つ目の「事業費」について説明させていただきます。

「事業費」については、約 2,360 万円、実績が計画を上回っております。これは、電気・ガス料金の高騰に伴う光熱費の増加が主な要因となります。4 ページの「(2) 収支状況」は、約 2,130 万円のマイナスとなりました。この収支不足につきましては、3 ページに戻っていただきまして、下段、最後の※印のところにありますように、令和 4 年度千葉市指定管理者光熱費支援金給付要綱の規定によりまして、市から支援金を支給しております。

次に、4 ページ「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。ここでは、(1) から次のページ(3)にかけて、「成果指標の目標達成状況」や、「管理経費縮減への寄与」、「管理運営の履行状況」について、「A」から「E」までの5段階で評価し、さらに、5 ページの(4)では、「当委員会の意見を踏まえた対応」を記載しております。

まず、4 ページ「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、これは市の設定した「成果指標」の達成状況の評価するものですが、一つ目の「アンケートに関する項目」は目標を達成しており、表の下の点線で囲っております「評価の内容」に基づき、「B」評価といたしました。

次に、二つ目の「イベントの参加者数に関する項目」ですが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑みまして、本市と指定管理者両方で協議の上、例年開催しておりました「サマーフェスティバル」や「ハーモニープラザフェスタ」は開催せずに、代替イベントの「ハーモニープラザコンサート」を開催したところでございます。

しかし、昨年度は、飲食しない、密にならないなどの制限のある中で、感染症対策を施した上で、規模は小さくなりましたけれども、「サマーフェスティバル」や「ハーモニープラザフェスタ」を開催しまして、合計 1,647 人の参加がございました。

計算上の数値としましては、令和 3 年度は代替イベントを開催したため、前年度と比較して何%と算出することはできないのですが、点線部分の「評価の内容」に記載しております「特殊な事情がある場合は、当該事情も含め、総合的に判断する。」という考え方にに基づきまして、感染リスクを抑えつつイベントを開催したことを評価いたしまして、「C」評価としております。ただし、令和 3 年度と 4 年度のイベントが異なりますので、参加者数の評価については、総合評価に含めないことといたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」をご覧ください。

これは、提案額と実際の指定管理料との差額に着目し、削減に応じて評価するものですが、令和 4 年度の削減率は「4.4%」となり、下の点線部分の「評価の内容」に基づき、「C」評価といたしました。

次に、5 ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」では、左側に指定管理者の自己評価を、その右側には、市の評価を記載しております。市の評価は、当課の職員が行いました、履行状況の「モニタリング」に基づき評価をしておりますが、結果は全ての項目において、概ね管理運営の基準や事業計画書などに定める水準どおりに管理運営が行われておりましたので、それぞれ「C」評価といたしました。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」をご覧ください。

ださい。ここでは、委員の皆様からのご意見を踏まえた対応を記載しております。

昨年度は、Webアンケートの収集数について、目標値を設定し、継続・改善しながら利用者の意見を集約できるようなWebアンケートの実施に努めるよう、ご意見をいただきました。

本件に関しましては、令和4年度からイベント開催時も、館内にQRコードを掲示し、ご自身のスマートフォンなどから読み取っていただきますと、回答入力フォームが表示され、回答を送信できるWebアンケートを実施しております。現状（令和4年度実績）でございますが、回答者がイベント参加者の1.4%と少ないため、当面は参加者の10%を目標値として掲げ、Webアンケートの回答を歓奨することといたしました。

次に、6ページをご覧ください。

ここでは、指定管理者が行ったアンケート調査の結果と指定管理者に寄せられた主な意見について記載しております。アンケートについては、ハーモニープラザの来場者に対し、施設の利用しやすさや快適性、清潔性についてお答えいただくものでございます。

令和4年度は、用紙記入方式で来場者にご回答いただく通常のものが1,824件、イベント開催時のWebアンケートによるものが23件、その他のWebアンケートによるものが35件、合わせて1,882件の回答をいただき、その結果は「とても良い」や「良い」という好意的な回答が全体の約91.7%を占めました、Webからのご回答は、58件と低調でございましたので、来場者の属性や特徴を踏まえながら、紙とWebのご利用しやすい方法によりご回答いただけるよう周知に努めてまいります。

次に、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見」ですが、記載のとおり、駐車場の前向き駐車への意見について、植栽保護や屋外スポーツ広場をご利用になる方への配慮についてご説明いたしまして、ご理解・ご協力をいただいたところでございます。

次に、7ページをご覧ください。

ここでは、これまでの内容を踏まえて、総括を記載しております。まず、指定管理者と市、それぞれの所見について、主なものを取り上げて説明いたします。

「(1)指定管理者による自己評価」の所見としましては、業務全般に関して、関係法令等を遵守し、各種設備機器の定期点検等を実施したことで、利用者が施設を安全かつ快適に利用できる環境を維持したこと、

「サマーフェスティバル」や「ハーモニープラザフェスタ」を実施するとともに、施設全体の広報誌を作成し、情報提供に努めたこと、

前年度に引き続きシェアサイクルステーションの継続活用及び移動交番の定期的な開設に加え、新型コロナウイルス感染拡大により全国的に献血協力者が減少している状況を考慮して献血バスの運行先として協力したこと、などを記載しております。

以上の内容を踏まえて、指定管理者の自己評価としては、「C」評価としております。

次に、8ページの「(2)市による評価」の所見としましては、施設各所への手指消毒用アルコールの配置や、館内清掃時の消毒作業など、感染症対策を適切に行い、利用者にとって安心・安全な施設の維持管理に努めたこと、

利用者アンケートでは、継続して高い評価を受けていること、

指定管理者のみならず、施設内の関係団体も含めて各種委員会を開催し、情報共有を行うことにより、市民サービスの向上に努めていること、などを記載しております。

以上の内容を総合的に勘案し、市の総括評価といたしましては、概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていたと判断しまして、「C」評価といたしました。

ハーモニープラザ「施設維持管理」の年度評価についての説明は、以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

それでは、まず質疑応答から行います。なお、ご意見は後ほどお聞きしますので、よろしくお願いいたします。それでは皆様、質問がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

酒井委員、よろしくお願いいたします。

○酒井委員 5 ページ目の「(4) の評価委員会からの意見を踏まえた対応」というところですが、今回、Web アンケートの収集目標値を 10% と設定されたということですが、この 10% というのはどなたが設定した目標値なのでしょうか。10% の根拠は何かを教えてください。

○和田地域福祉課長 ご質問ありがとうございます。

10% の目標の根拠でございますけれども、何かの設定が 10% だからというようなところは特にございませんでしたけれども、現状がイベント参加者のうちの 1.4% が Web で回答をいただけたというところで、ここを 1.4% より上の数値を設定する必要があるというところで、指定管理者のほうで 10% という目標値を設定したところでございます。明確な根拠というところをご用意できず、申し訳ございません。力強い根拠をもって説明するところがちょっと乏しいというのは承知しておりますけれども、一つの目安というところで設定させていただいたところでございます。以上です。

○酒井委員 設定したのは、指定管理者ということでしょうか。

○和田地域福祉課長 設定するのは、指定管理者でございますけれども、当然、市と協議の上、決めさせていただいたというところでございます。

○酒井委員 保健福祉局で様々な指定管理者制度をやっているかと思うのですが、Web アンケートないし、色々なアンケートの収集について、全体の何% を収集したら必要かつ十分なアンケートの収集数になるというところは、様々な知見とか市としての考えもあると思います。ただ、少なくとも保健福祉局全体として、指定管理者制度導入施設において、Web アンケートないし、通常のアンケートの収集の割合の具体的な数字というのは持っていないのでしょうか。あまりに高い目標値を設定することは、逆に言うと指定管理者の首を絞めることになりかねないと思いますし、逆に少なければ指定管理者制度の意味がなくなると思うので、そこの目標値を設定することはとても大事なことだと思うのですが、そこに対して何か対策はないのかなと思います。

○和田地域福祉課長 申し訳ございません。局全体で Web アンケートを行っている施設がどれほどあるかというところの把握ができていない状況でございます。です

ので、局として、Webアンケートの回収、回答の設定率は何%が適正かというところの考えは、現段階では持ち合わせていないというのが実情でございます。

今ご指摘いただきましたように、その目標の設定というのは、いいかげんにやっていいものでは決してないというふうに私どもも認識はしているところでございます。いただきましたご意見を踏まえまして、局内の各施設でWebアンケートの実施状況がどのような状況になっているのかをまずは把握をさせていただきまして、その中で今回定めました10%が果たして適正だったのか、高過ぎると指定管理者の首を絞めることになるというのもまさにおっしゃるとおりだと思いますので、もう一度精査して参りたいと考えております。ありがとうございます。

○酒井委員 私が委員を務めているほかの部会で、統計学的には5%というお話をいただいたこともあるので、何かしら設定率の根拠があるのであれば、施設ごとに性質が異なるとは思いますが、市として統一感を持つか、何らかの根拠をもって設定しないと、あまりばらばらになるのはよくないと思います。ただ、目標値を設定していただくことは大変ありがたいとは思っております。

以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

大和田委員お願いします。

○大和田委員 大和田と申します。よろしくお願ひいたします。

2ページのところの評価に当たってのKPI、評価指標ですけれども、2ページの上のほうに書いてあります、管理運営の成果・実績というところで、成果指標という形で載っております。評価の指標としては、利用者に関する満足度が「とても良い」、「良い」を合わせて80%以上ということですが、これは一般的に評価指標と言われているものです。これをどうするかというのはすごく重要なんですね。ご存じだと思いますが、基本的に、日本だけでなく、ほかの国でも評価指標を設定するに当たっては、バランススコアカードという手法を用いられる場合が増えていきます。

四つの視点からそれぞれ評価指標、KPIを選びまして、それぞれマッピングをしまして、どこを一番重要視するか、会社の場合だと利益を最大にしますという目標を設定するのですが、ノンプロフィットのところだと、利用者の満足度を設定するところが多いです。でも四つの視点でそれぞれ見なくてはならないので、それぞれ関連してくるというのがすごく重要なんです。そうすると、一番重要なキーとなるKPIは、CSとESという二つの指標が一般的には重要だと言われていています。CSというのは、カスタマーサティスファクション、要するに利用者の満足度です。ESというのは、エンプロイヤーサティスファクション、要するに職員の満足度です。職員はどう思っているのかというのが、現在の指標に入っていないので、入れたらどうかなと思います。

何故かという、社会福祉の施設で、一番の課題というか、困るのは虐待だと思っています。いろいろな日本の全国の虐待の事例などを分析していると、職員の方が、忙しい等の不満を持っていて、それが結果的に虐待につながっているという例が結構多いんですね。そうすると、職員の方のそういった満足度をはかる指標があると、すごく貢献すると思います。特に社会福祉の施設ですと、職員をなかなか採用がで

いという課題もありますので、そういうことも踏まえると、このように利用者の満足度だけでなく、職員の方の満足度の指標も検討していただければと思います。ほかの施設も同じような指標になっていますので、ぜひ職員の方の満足度の指標を検討いただきたいなと思います。

○佐藤部会長 大和田委員、ありがとうございます。

指標に関して私も少しだけ気になっていまして、一つ目のアンケートの満足度は分かりやすいと思うのですが、二つ目がイベントの参加者数というのではかかっていらっしゃるのですが、今この二つに設定している理由などがありましたら教えて頂けますでしょうか。

○和田地域福祉課長 ご質問ありがとうございます。

目標の設定に関する部分でございますけれども、今回の指定管理者を選定する際に、選定要項というものを作成しておりますので、この選定要項において、これまでの指定管理者の実績を勘案して市のほうで定めたものでございます。これまでは利用者の満足度と、施設にどれだけ人を呼ぶことができたかというのを目標というふうに掲げさせていただいたところではございます。

今、ご意見をいただきましたように、ES、職員がどう思っているかというような観点は、市のほうでも欠けていた観点かと思っておりますので、次期の指定管理者選定の際には、ただ今いただきましたご意見なども踏まえながら、このハーモニープラザの指定管理業務、施設運營業務のほうで、どのような目標を設定するのが適切かということをご意見をいただきたいと思います。

ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問はありますでしょうか。

では、ほかにご質問がなければ、「意見協議」に入りたいと思います。

それでは、まず「指定管理者の財務状況」について、ご意見を伺います。指定管理者であるハーモニープラザ管理運営共同事業体を構成する法人の3年分の決算書類を既にお配りしておりますが、これらの資料を基に、まずは、大和田委員よりご意見をお聞きしたいと思います。

お願いします。

○大和田委員 大和田です。よろしく申し上げます。

決算書類の、この資料の後ろのほうに過去3年分の決算書が入っておりますので、それを拝見させていただきました。結果的には全然問題ありません。

まず、この資料5-1というところ、ページ数で言うと3ページに法人単位の貸借対照表というのがあります。貸借対照表というのは、3月31日時点の財政状態を表している表です。

直近の表が一番重要ですので、そこを拝見しますと、さっきのバランススコアカードではないですが、バランスシート、略するとBSといいますと、当年度を見ますと、資産の部の合計が52億何がし、負債と資本の部が当年度末で52億何がしとバランスしています。財務の指標に関するものは、左上のほうに流動資産というのがありますが、右上に流動負債というのがあります。流動資産が18億、流動負債が9億何がしと

いうので、流動資産が流動負債のほぼ倍あります。そうすると、直近は流動負債から流動資産が流動負債を返済するのに流動資産が充てられるでしょう。それが倍あるものですから、安全性がすごく優れているという状況です。一般的にはバランスしていることが多く、要するに1対1ぐらいでも別に構わないんですけど、こちらの社協の決算書では2倍になっているので、すごく安全性がよいという指標になるわけです。

その安全性に比べまして、右のほうに、今言った流動負債の後に固定負債というのもある、負債の部というのがあります。その下に純資産というのがある、負債をマイナスすると純資産、正味の財産になります。右のほうの負債の部の合計のところは22億何がしと。純資産の部は30億何がしになるわけです。そうすると、これもほとんど負債の1.5倍です。ということで、その分純資産が潤沢にあるから、財務状況上はすごく安全な状況ですね。一般的に1対1、負債が1で純資産が1ぐらいでも安全性に問題はないので、社協の場合はすごく健全な貸借対照表になっております。特に固定負債のところの借入金、これが少ないものですから資産は結構潤沢にあるという形で運営できているので、すごく健全だということと言えます。

次に、資料で言うと、2ページ目に法人単位の事業活動計算書というのがあります。これは一般的には俗称はPLと言っています。それぞれの収益と費用というのがある、最終的な差額と、当期活動増減差額というのがありますが、過去3年分、3年間のこういった活動の収益と費用が出ているわけですが、その期間での主要費用収益が重要になっております。

社会福祉法人の場合は、これが最終ボトムで赤字になるか、黒字になるかというのがありますが、極端に黒字になるとちょっとおかしいのではないかと、赤字でもやっぱり少し危ないのではないかとと言われて、損益がとんとんくらいがいいのではないかと私の経験から思っています。基本的に直近の年度、令和5年3月期、この時点の収益とそれぞれの段階利益と言いますと、サービス活動増減差額とかは経常の上限差額とか、当期活動増減差額が全てプラスになっています。これもいい状況です。

その直前期の令和4年の3月期も見ますと同じように、全て黒字になっているわけなので、いいです。その前の令和3年の3月期は、残念ながら段階利益、ボトムの利益がそれぞれ赤字になっています。これ、コロナの関係でこうなっているのだと思いますが、直近の事業年度、その前の年度がそれぞれ黒字だから全然問題ないという状況であります。

次に、1ページ目の資金収支決算書というのがあります。資金収支計算書というのは、先ほどの事業活動計算書によく似ていますが、事業活動計算書というのは、損益の概念になるのですけれども、資金収支計算書の場合は損益ではなくて、資金の流れです。これを拝見しますと、これも直近だけでいいと思いますが、ここでの一番重要な指標が、事業活動収入計と、その下に事業活動支出計と(1)、(2)なんですけれども、その下に事業活動資金収支差額(3)とあります。これは事業活動でどれだけ収入があって支出があるのか、これが9,000万円くらいになっています。これは経営を見るための一番重要な指標です。

この9,000万はマイナスになっています。事業会社ですと、マイナスだと結構まずいです。3年間これがマイナスになると、倒産のリスクがポーンと上がる、気をつけ

ないといけない指標です。大変重要なのですが、これを何故このようになっているのかなというふうに見ますと、公益事業、6 ページ目の同じく資金収支内訳書の公益事業のところでは1億3,500万円のマイナスになっています。11 ページを見ますと、内訳が分かります。内訳の中の保育人材確保等貸付事業のところを見ますと、この事業活動収支差額というのが、マイナスの1億5,000万になっていますと、これはこの下のほうに書いてあります、その他の活動による収益のところ、その他の活動による収入が1億7,000万こちらに入っています。ここは保育人材の確保等の貸付事業を行っておりますので、それに対する原資が補助金、その他の活動収入、これをもらってやっていますので、実質的にこれを見ますと、1億7,000万から1億5,000万を引いて2,000万のプラスになっています。表面的にはマイナスになっているけど、実態は黒字ということが分かりますので、財務状況は全然問題ないという結論になります。

○佐藤部会長 大和田委員、大変詳しく、分かりやすいご説明ありがとうございました。

ほかの委員の皆様から何かご意見がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、「ハーモニープラザにおける指定管理者の財務状況」に関して、当部会の意見としては、健全に運営されているという趣旨でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

続きまして、昨年度の「施設の管理運営」について、意見協議に入ります。ここでは、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、また「評価する点」などについてご意見をお聞きします。

先ほどの質疑応答の過程で、酒井委員のほうからWebアンケートの目標値の設定について、それから大和田委員のほうから評価指標、職員の満足度なども入れてはどうかということ、既にご意見が出ているかと思えますけれども、そのほか、ご意見はございますでしょうか。

酒井委員、お願いいたします。

○酒井委員 先ほどの目標値の点で発言させていただきましたけれども、目標値を設定することはとても評価委員としてもありがたいと思っておりますので、多ければ多いほどいいという話ではないのかもしれないので、そこはよく検討いただいて、必要かつ十分な目標値について根拠を持ってご設定いただければと思います。

○和田地域福祉課長 ご意見、ありがとうございます。

根拠の部分について、私どもの知識、経験が不足しておりますので、今回のような形を露呈してしまったところもございますので、実態の把握と根拠について、勉強させていただきながら設定を検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤部会長 酒井委員、よろしいでしょうか。

○酒井委員 正直な感想を言うと、10%は達成できないのではないかと考えております。できない目標を設定してしまうと、よくないと思うのと、仮に指定管理者が10%

と設定なさるのであれば、そこは達成していただかないといけないと思います。目標10%やります、でも多分達成できませんというのであれば、この目標値は意味がないと思いますので、やっぱりそこは大事にさせていただくところかなと思います。

○佐藤部会長　今年度1.4%だったということですので、もう少し段階的に小刻みに目標値を上げていくということでもよろしいのかなと感じました。

酒井委員、ありがとうございました。

ほか、ご発言いかがでしょうか。

○佐藤部会長　栗原委員お願いします。

○栗原委員　例えば管理運営による成果・実績の指標をつくっていくときに、アンケートで「良い」という割合が何割かとか、イベントの参加者数を指標に入れるかというのは、ここら辺はどちらかというところ、会館の利便性、あるいは建物全体の使い勝手等という目線で入れているのかもしれないですね。この後いろいろ施設が出てきますが、それぞれに全く違う指標をつくっていくのは可能なのでしょうか。指標は、指定管理制度の中で、役所の中で言うと業務改革推進課がある程度パターンをつくっていますよね。2、3回前の部会で私も質問したんですけども、この後に出てくるそれぞれの施設、例えば次の三つは全部障害関係ですけど、桜木園は重症心身障害児の施設だし、療育センターは知的と身体の障害児だし、大宮学園は知的障害の学齢期前の子供たちの通所学級みたいな感じになってくると、入所している人、あるいは利用している人たちの満足度を単純に満足度でやっていくのか、先ほど大和田委員からお話がありましたけど、従業員の満足度はどうなのかとか、そういうような指標を独自に考えて成果指標の目標値に入れていくって可能なのでしょうか。

以前、利用者満足度ではなくて、社会福祉施設としてこういうことをやっていくことが目標というふうな指標を桜木園や療育センターで独自に設定できないか、というお話をしたと思いますが、そのときは、やっぱり難しいという説明でした。

いわゆる、業務改革推進課のほうでつくっている指定管理者に向けたパターンと同じものを使っているから、ほかの利用型施設等と同じような指標がどうしても入ってきているのかなと思うのですが、もしできれば、いわゆる利用型の施設や何かと違う、専門性の高い施設の成果指標というのは、業務改革推進課がつくったものを飛び出て成果指標をつくっていくということが何とかできればうれしいなと思います。難しいかもしれないので、希望という形で入れていただければと思います。

○佐藤部会長　今回ハーモニープラザに桜木園などの指標が入ってきている状況ということですか。

○栗原委員　ハーモニープラザは、施設そのものと、中に入っている研修センターとか、障害者福祉センターなどを別で評価する形なんですよね。

これも同じような利用型施設っぽくは見えるのですが、例えば管理運営だけだったら、それは来た人にとというのはあるのかもしれないですけど、それぞれの施設の特異性みたいなものがありますから、その特異性に沿った成果指標というのをつくっていかねばいけないのかなと思っています。

○白井高齢障害部長　指定管理者施設は様々な種類がございます。栗原委員がおっしゃるとおり、施設ごとに適正な成果指標を定めるということは非常に大事な観点

だと思えます。市役所の指定管理制度の所管は、成果指標の例示を示しておりますけれども、必ずしもそれに縛られる必要はなく、委員がおっしゃったように、その施設の特性ですとか、そういったものに応じた成果指標を設定する必要があると思います。指定管理者制度が始まってから、大分たちますけれども、前回の指定管理のときの成果指標などを参考にしながら、次の指定管理に向けての成果指標を立てるところもあって、いろいろなことを勘案しながら今回の指定管理期間における成果指標をそれぞれの施設で設定したと思えます。令和6年度まで指定管理期間がありますが、次期の指定管理者選定の際には、成果指標の設定について、もう少し踏み込んで検討する必要があるということを今、ご意見を伺いながら考えておりました。

以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

ほか、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ご発言がなければ、昨年度の「ハーモニープラザの施設維持管理」に関し、当部会の意見としましては、Webアンケートなどの目標値、根拠をもって達成可能な数値を設定するということと、成果指標の設定、これは次回以降の指定管理についてということですが、より各施設の特性に応じた指標の設定を検討できるとよいという趣旨でまとめたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

続きまして、「イ 千葉県社会福祉研修センター」に入ります。「年度評価」について、事務局からご説明をお願いします。

○和田地域福祉課長 引き続き、説明をさせていただきます。着座にて、説明させていただきます。

「社会福祉研修センター」につきまして、「資料2-1」をご覧ください。

1ページの「基本情報」に関する説明は割愛させていただきます。

次に、2ページ目の「3 管理運営の成果・実績」のうち、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」については、後ほど評価と併せて説明させていただきます。

その下「(2) その他利用状況を示す指標」のほうをご覧ください。こちらには、研修室の利用率を記載しております。令和4年度の実績は59.3%でありまして、前年度の69.4%と比べて減少となりました。

次に、3ページ目の「4 収支状況」をご覧ください。

令和4年度において、「実績」と「計画」の差額が比較的大きかったのは、「イ 支出」の一番上の「人件費」でございまして、人事異動により担当職員が交代したことに伴いまして、給与支払額が減少し、約578万円の差額が発生しております。

次に、4ページ目をご覧ください。

ここでは、収支状況について記載しております。「(3) 収支状況」をご覧ください。必須業務の収支は約768万円のプラス、自主事業につきましては、約38万円のマイナスとなりました。

次に、5ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、表の下の点線で囲っております「評価の内容」に基づきまして、「①研修の受講率」のうち、「実技を伴わない研修」につきましては、目標達成率が 76.4%でございましたので、「D」評価、「実技を伴う研修」については、目標達成率が 66.4%でございましたので、同じく「D」評価といたしました。

令和 4 年度は、令和 3 年度と比較すると、社会福祉施設における新型コロナウイルス感染者の集団発生などの影響によりまして、受講者側である介護職従事者等も参加を自粛する動きがあったと推察されます。このため、研修の受講率の評価につきましては、総括評価に含めないことといたしました。

次に、「②アンケート総合評価」に関する項目につきましては、目標達成率が 103.3%でしたので、「C」評価といたしました。受講された方々の満足度につきましては、目標値を達成し、高評価をいただいたところでございます。

次に、その下の「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、令和 4 年度の削減率は 3.79%であり、点線部分の「評価の内容」に基づき、「C」評価といたしました。

続いて、6 ページをご覧ください。

「(3) の管理運営の履行状況」では、左側に指定管理者の自己評価を、その右側に市の評価を記載しております。市の評価は、履行状況の「モニタリング」に基づき評価しておりますが、結果は概ね、管理運営の基準や、事業計画書などに定める水準どおり、管理運営が行われておりましたので、「C」評価といたしました。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」をご覧ください。ここでは、委員の皆様からのご意見を踏まえた対応を記載しております。

昨年度は、コロナ禍において対面を前提とした研修からオンラインを活用した研修への移行が若干見られるため、今後の効果的な研修や施設の在り方を再検討すること、アンケートで受講者ニーズのきめ細かな分析を検討することについて、ご意見をいただきました。

受講者アンケートでは、研修ポイントの理解度や受講したいテーマ等を調査することにより内容の改善に努めております。また、令和 4 年度に実施した動画配信の研修では、そのメリットやデメリットなどについて、アンケートを実施いたしました。引き続き、受講者ニーズの把握・分析に努めるとともに、その結果を踏まえてオンライン研修等の効果的な導入や研修施設の在り方なども検討して参ります。

次に、7 ページ目の「6、利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。ここでは、指定管理者が行ったアンケート調査の結果と、指定管理者に寄せられた主な意見について記載しております。

アンケート結果は、先ほどの「成果指標」のところでも出てまいりましたが、5 点満点中全体平均としまして、4.65 点となっており、特に、「専門職研修」、「キャリア創生研修」などで点数が高くなっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見」ですが、記載のとおり、ハローモニプラザ内の研修センターの場所が分かりづらいという意見がございましたので、玄関など数か所に矢印を記載した案内表示を提示したところでございます。

次に、8 ページ目をご覧ください。

これまで見てきた内容を踏まえまして、総括を記載しております。まず、指定管理者と市、それぞれの所見について、主なものを取り上げて説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」の所見としましては、コロナ感染対策を意識した研修を行うため、研修センターの環境整備を図っていく必要があること、

市民向けセミナーに関しては、引き続き受講者の要望を反映させたセミナーを開催していくこと、

自主事業である「ヨルゼミ」については、継続開催により利用者の認知が進みまして、繰り返し受講する方、リピーターの方が増加傾向にあること、などを記載しております。

以上の内容を踏まえ、指定管理者の自己評価は「C」評価としております。

次に、「(2) 市による評価」の所見としては、管理運営基準や計画等に基づき、概ね、適正な運用がなされていたこと、

利用者の多くは、社会福祉施設等の従事者であることから、より綿密な感染症対策が求められるところ、密集を回避する座席配置、館内の常時換気やアルコール消毒等の徹底により、適切かつ安心安全な施設管理に努めたこと、

参集型以外に動画配信による研修を実施したことは評価できること、などを記載しております。

以上の内容を総合的に勘案しまして、市の総括評価としては、概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていたと判断し、「C」評価といたしました。

「社会福祉研修センター」の年度評価についての説明は、以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。それでは、まずは質疑応答から行います。ご意見は後ほどお聞きしますので、まず、ご質問のある委員の方、お願いできますでしょうか。

森山委員、お願いします。

○森山副部長 今、ご説明にありました、参集型以外の研修を実施されたということですがけれども、それがどちらのほうにその項目が書かれているのかちょっと教えていただけると助かります。

○和田地域福祉課長 参集型以外、具体的には動画配信による研修でございますけれども、全講座の中で二つの講座を動画配信により行っております。資料2-3の2ページ目をご覧くださいまして、実施した講座の一覧が書かれておりますけれども、この表に記載の一番下のところの企画研修というところで（動画配信）と、これが2講座ございまして、具体的には、「介護事業者のパワハラ対策」と題した講義と「事故防止活動とコンプライアンス」と題した講義、この二つの講義について、動画配信による配信を行いました。

以上でございます。

○森山副部長 ありがとうございます。続けて、質問よろしいですか。

去年の評価委員会の意見として、例えばオンラインの研修のニーズ等を拾ってほしいというような要望を出したかと思うのですが、その辺りのニーズの部分はこちらのほうに書かれているか、教えていただいてもよろしいでしょうか。アンケートでしよ

うか。

○和田地域福祉課長 ご質問ありがとうございます。

申し訳ございません。ニーズに関する部分の記載がこちらの資料の中にご用意したものはございませんけれども、動画配信を行った講座に、動画配信を行っていかがでしたかというような、アンケートをそれぞれ実施はさせていただいております。その結果については、口頭のほうで若干ご紹介をさせていただきます。

まず、動画配信のメリットといたしまして、移動や、勤務時間の調整の手間が省けて参加がしやすいというお声をいただきました。あと、感染症のリスクが避けられるといったお声もいただきました。また、グループで参加された方々からのメリットの声といたしまして、ほかの参加者等とコミュニケーションを取りながら配信動画を視聴することができるというところがメリットだというお声をいただいております。また、他の視聴者と一緒に見ますので、緊張感、集中力の維持がしやすいというようにお声もいただいております。

一方、デメリット的なご意見といたしましては、オンライン研修の場合は、通信環境に左右されまして、画像が乱れる、声がとれないなどの不具合がございました。そこら辺を踏まえて、昨年度は動画配信という方法に切り替えて実施したわけでございます。動画配信はインターネットの環境があれば概ね良好だったというようにところではあります。受講者側の施設の状況ですとか、あるいはその方々個人の通信環境によって、ネット環境の整った場所で視聴すれば問題なく見ることができるのですが、全員がそういうような状況にあるわけではないというところでした。大体半分ぐらいの方が施設にある備付けのパソコンで視聴しており、備付けのパソコンですので、専有というのはなかなか難しく、長時間の研修には不向きだなというようなご意見もいただいたところでございます。

以上です。

○森山副部長 ありがとうございます。

○佐藤部長 ありがとうございました。

ほか、ご質問いかがでしょうか。

大和田委員、お願いします。

○大和田委員 5 ページのアンケート総合評価、5 点満点平均点で、数値目標が 4.5 点以上で実績が 4.65 点、達成率が 103.3%。7 ページ目を見ますと、5 点満点で全体平均が 4.65 点になっているのですが、すごく点数が高いような気がします。私も教育の研修とかをいろいろなところでやっています、研修をやるとすぐその場で評価を集計するのですが、中には受講者がたくさんいると、そんなに熱心じゃない方もいれば、すごく熱心な方もいるし、レベルが高い方もいるし、低い方もいると。ターゲットを真ん中くらいにすると、下のレベルの方はついてこれないし、上の方はつまらないと感じるはず。評価は 5 点満点だとすると、4.65 点というのは、すごく高い。私がやっていた研修というのは、大体 100 点満点のところの 85 点以上取らないと目標達成できないという形になりまして、95 点以上取るのはすごく至難の業で、中には変わった意見の持ち主もいらっしゃるものだから、そういった方を全部取らないとやっぱり 95 点以上取れない。そんな中で、4.65 というのは大変高いような気がしますが、

それでも評価が「C」というと、A、B、C、Dで評価とすると「普通」になるのかと思いますけど、私の肌感覚だと「B」のような気がするのですが、どうなのでしょう。

○和田地域福祉課長 ご質問ありがとうございます。まず、指定管理者の職員のほうもアンケートを実施、回収には結構力を入れているところがございます。ただ単にアンケート用紙を配って、選択式で回答していただくだけにとどまらず、その日の研修内容全体を振り返っていただくというようにところもカリキュラムの一部に含めるような形で実施をさせていただいておりますので、その中でどうであったかというようにところを丁寧に職員のほうも関わらせていただいております。実施をさせていただいているというようにところがございます。

例年、概ね高い評価をいただいているところではございますけれども、7ページの6(1)の結果のところそれぞれある部門別、どのような研修区分の中で点が高かった、低かったというところをある程度グループ分けした結果を記載しておりますが、全部が全部4.5を超える高い評価をいただいているかということ、やはり決してそうではございません。中には低めの評価をいただくというところもございます。低めの評価をいただいているものは、主に行政職員が講師になる研修で、どうしてもプロの講師と比較すると低めな評価が出てしまうというところは致し方ないところだとは思いますが、このような部分につきましても、指定管理者のほう研修講師の派遣先である市の各部署と調整等を図りながら、研修の充実に向けた次回の方策、改善というようにところも丁寧に活動を行っております。

以上でございます。

○佐藤部会長 大和田委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

こちら先ほどの指標の話とも関わるとは思います。4.5以上という目標が結構ハードルが高いので、なかなかBが取れないのかなという感じもしましたけれども、また検討事項としていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか、

栗原委員、お願いします。

○栗原委員 資料2-3の1ページのところから、研修センターの利用状況で、1年間の研修の実績が記載されていまして、社会福祉事業従事者研修がずらっとありますけど、これは、参加者負担金と言いますか、費用は取っているのでしょうか。

○和田地域福祉課長 こちらの研修は費用の負担を求めてはおりません。

○栗原委員 これ全部無料で実施しているのですか。

○和田地域福祉課長 そうです。

○栗原委員 資格を取る研修もありますよね。次のページのキャリア創生研修とか、専門課題研修とかは、いわゆる福祉の施設で働いている人たちのための研修ですよね。費用の負担は全くないのですか。

○和田地域福祉課長 テキスト代の負担だけはいただいているところでございます。

○栗原委員 テキスト代だけですか。

○和田地域福祉課長 はい。

○栗原委員 じゃあ、講師料の負担はどこから出ているのですか。

○和田地域福祉課長 指定管理料のほうから出しております。

○栗原委員 そうですか。費用を取れって言われませんか。

例えば、千葉県の社会福祉協議会が実際にこのような研修などをやりますけれども、講師負担金も含めて参加費用とあって5,000円や、1万円くらい取るじゃないですか。それを、全然取っていないのですか。本当にテキスト代だけですか。

○和田地域福祉課長 はい。

○栗原委員 それにしては、随分参加者が少ない。実は費用を取っていると思っていて、参加者の割合が100%に行かないものがあるので、ほかの事業体が行っている同様の研修と比べて費用が高いのか安いのかそこら辺を聞いてみようかなと思ったのですが、まさか無料ですか。

○和田地域福祉課長 はい。

○栗原委員 そうですか。無料だったらもっと参加率が良くてもいいと思うのですが。行政のほうは仕事のためにあるから、受講率を見ると100%超えたりもしていますが、ほかは、費用を徴収するようになったらもっと来なくなってしまいますよね。

これらの研修は、講師を外部講師にお願いしているのでしょうか。

○和田地域福祉課長 はい、外部講師です。

○栗原委員 そうすると、1コマでどのくらい支払うのですか。

例えば、福祉施設従事者を対象にしてやるとすると、施設長レベルの人を呼んで、講師として迎えると思うのですが、施設長クラスにはどれくらいお支払いするのでしょうか。

○和田地域福祉課長 講師にもよるところがあるので、一律ではありませんが、基本的には1時間1万円を見込んでいます。講師によってはそれよりも上回ってお支払いをする方々もいらっしゃるという状況です。

○栗原委員 千葉県社協がやっていたりすると、うちの施設からも行って講師をやったりしていますけれども、施設長クラスで1回2万円、主任クラスで1万円くらい、それから2時間くらいやるんでしょうけど。そこら辺の謝礼は多分同じだろうと思うのですが。でも、どこの施設でも職員を研修へ出すとその分負担金を払うんですよ。

費用負担を求めてはいけない、ということではないのですよね。

○和田地域福祉課長 特に負担を求めてはいけないというようなところはございません。

○栗原委員 そうですよ。そもそも資格が取れるのだとすると、その資格を与えるための費用は貰えるのであれば、検討したらいかがかなとは思いますが。

○大和田委員 費用を徴収するというのは、すごくいいアイデアだと思います。無料だと参加者が増えて、費用を徴収すると参加者が減るというように、参加者数が費用の負担によって増減するかもしれませんが、重要な研修については、本当に真剣な人はお金を払ってでも来ますし、真剣でない人は、費用負担がある場合は来ないです。だから要するに真剣な人にだけ来てもらって、あまり消極的な方は来ないでほしい。受講する人は真剣にやってもらわないと効果が上がりませんので、安くても構わないのですが、費用は徴収したほうがいいと私は思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。少し意見協議に関わる内容がございました

ので、「意見協議」のほうに入らせていただきますけれども、研修費用は徴収してもよいのではないかと、というご意見をいただきました。一方で現在の受講率は、どちらかといえば低い状況ですので、この状況で今すぐ参加費用を徴収するとなると、ますます参加者が減ってしまうのではないかと懸念もあるかと思っておりますので、今すぐというわけではなく、将来的な検討事項として入れていただくのがよろしいのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。

○栗原委員 本当に確認していただいたほうがいいと思います。例えば、ここにある、いわゆるホームヘルパーの現任研修、この研修を無料でやっているところは、どこにもないですね。

○佐藤部会長 私も、ケアマネージャーの資格を取って、更新の研修を受けるんですけど、通常ですとそれなりの費用は払ってはおりますね。

○栗原委員 そうですね。資格取得ですからね。そういう意味では、検討したほうがいいかなという気はしますが、同時に、受講者を増やすというのも考えていかなければならないですね。

○佐藤部会長 その他、どなたか意見はございますでしょうか。

では私から、1点だけ。資料2-3の6ページ以降に研修室の利用状況がございまして、59.3%の稼働率とのことです。新型コロナウイルス感染症の影響などもあったということですが、7~8ページの調理室、準備室について、こちらも稼働がほとんどないような状況です。新型コロナウイルス感染症の影響もあるのかなという気はするんですけども、せっかくある設備ですので、資料を見る限りでは、少しもったいないような気もします。何か利用促進のほうを検討していただければと思いますので、申し添えます。

その他、どなたか意見はございますでしょうか。酒井委員、どうぞ。

○酒井委員 前年同様に、コロナ禍はまだ続いている状況だと思っておりますので、コロナ禍において、今後の効果的な研修の在り方や、施設の在り方についての再検討は、引き続き今年度も載せていただきたいと思います。多分、佐藤部会長のおっしゃったこともこの趣旨に入ると思っておりますので。

○佐藤部会長 ありがとうございます。コロナ禍での研修の進め方については、引き続きご検討いただくということで、お願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ご発言がなければ、昨年度の「社会福祉研修センター」における「施設の管理運営」に関し、当部会の意見として、各種研修につきましては、受講率向上を目指すと同時に、研修の種類によってはきちんと参加費を取るべきものは取ることを検討してはどうかということと、コロナ禍での効果的な研修の在り方や、施設の在り方については、前年度に引き続きまたご検討いただきたいと思いますのでまとめたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

続きまして、「ウ 千葉県障害者福祉センター」に入ります。年度評価について、事

務局よりお願いいたします。

○**布施障害福祉サービス課長** 障害福祉サービスの布施でございます。座って説明させていただきます。

資料3-1「千葉市障害福祉者福祉センターの指定管理者シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」は記載のとおりでございます。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」です。

最初に「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち、「講座等の主催事業の水準の向上」ですが、令和4年度の講座参加者数は1,736人で、前年度の1,700人から微増となりました。数値目標に対する達成度は102.1%でございます。

次に、「利用者満足度の向上」です。利用者アンケートにおける満足度は78.4%で、数値目標の90%以上に対する達成率は87.1%でございます。

続いて、「(2) その他利用状況を示す指標」です。講座参加者を含む施設の延べ利用者数は、感染対策を講じながらの利用となりましたが、昨年度よりも増加し、1万5,988人でした。

次に、「4 収支状況」ですが、「ア 収入」のうち、指定管理料の計画額と実績額の差異については1万6,000円の微減となりました。

続いて、3ページの「イ 支出」のうち、人件費の計画額と実績額の差異の主な要因ですが、嘱託医による相談事業の実施について、相談件数が減少したことに伴い、計画額と実績額の差が生じております。

次に、4ページ、「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果・実績」の評価といたしましては、「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、前年度と比べ「講座参加者数の増加」は達成率が102.1%でしたので、「C」評価といたしました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限の状況が、令和3年度と異なるため、昨年度の評価と同様、総括評価には含めないこととしております。

次に、「利用者アンケートにおける満足」は達成率が87.1%でしたので、「C」評価としております。

次に、5ページ「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価といたしましては、2ページ前の「収支状況」の「ア 収入」のうち、「指定管理料」の提案額と実績額の差により、削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より6.6%削減してございましたので、「B」評価としております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」ですが、「指定管理者の自己評価」は記載のとおりで、「市の評価」につきましては、いずれの項目についても概ね管理運営基準及び事業計画等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから、「C」評価としております。

次に、6ページ「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。

令和3年度の選定評価委員会において、将来的にはWebアンケート等方法を模索しながら、利用者の声を反映できるような方法というご意見をいただきました。この

点について、現状、障害者福祉センターでは、講座、社会適応訓練、レクリエーションなど全てセンターに出向いていただき参加する内容となっております。そのため、アンケート用紙の配布から回収までを直接利用者に行うことで、回答率も92%と高いものとなっております、現行のアンケート方法で利用者の意見を十分に回収できていると考えております。

また、Webアンケートのニーズを検証するため、昨年度アンケートを実施したところ、従来どおり紙での実施を希望する方が7割以上になったほか、利用者の約半数が70歳以上の方が占めていることから、Webアンケートの導入により、アンケート効果が大幅に上昇するとは考えにくいことから、現時点ではWebアンケートの導入を見送ることとしたいと考えております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、昨年度選定評価委員会において、他施設でアンケート結果を見やすくするための記載方法を検討するようご意見をいただきましたので、障害者福祉センターでも改め、従来の文字からグラフを用いたアンケート結果を見やすくなるような記載方法に変更しております。なお、アンケート結果につきましては、全体のアンケートを通じて、利用者の8割の方が満足度について、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答しており、概ね良好な評価を得ております。

続いて、8ページ、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」につきましては、指定管理者に対して2件あり、その意見及び対応は記載のとおりでございます。

次に、「7 総括」についてですが、「(1) 指定管理者による自己評価」については記載のとおりでございます。

最後に、「(2) 市による評価」です。所見といたしましては、令和4年度は新たに二つの講座を開講したほか、前年度に応募者が多数であったスマートフォン講座を令和4年度は年2回に増設するなど、利用者からの要望を講座運営に反映させたこと。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降中止となっていたハーモニーフェスタを規模を縮小する形で再開し、受講生の活動発表の場を提供したほか、前年度と比較しまして、講座参加者数が増加する中で、ポスター等で利用者への注意喚起を行い、手洗い・マスクの着用の推奨し、各部屋に手指の消毒液を設置するなど、感染対策を適切に行っていたこと。

利用者満足度のアンケートでは、昨年度に引き続き高評価を得ており、満足度は78.4%となり、特に「職員の印象」、「設備や備品の充実」の二つの項目で満足度の向上が見られたことから、これらを総合的に勘案し、概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていたと判断し、「C」評価といたしました。

「千葉県障害者福祉センター指定管理者評価シート」の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、質疑応答を行いたいと思いますけれども、どなたかいかがでしょうか。

○森山副部会長 提案にも重なってしまうかもしれませんが、最後のアンケート、現時点では紙媒体のアンケートを利用するということはいいかと思うのですが、引

き続き検討・準備は進めておいていただいたほうがいいのかなという思いはあります。例えば、2割強の方はインターネットを希望されていて、若い方なのか、あるいは障害によってタブレットとかのほうが回答しやすい方ももしかしたらいらっしゃるのかもしれないなというところもありますので、その辺り引き続きご検討いただくといいかなと思います。

質問で言うと、回答者の障害種別とか、どの年齢層が希望しているとか、そういうことが分かれば教えていただきたかったのですが、また今後引き続きご検討いただければと思いますので、意見です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、このまま「意見協議」のほうに入ろうかと思えます。「施設の管理運営」について、何か、ご意見はございますでしょうか。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員 昨年同様、管理運営について概ね適切に管理が行われていると認められるところを踏まえて、先ほどの森山委員のご意見である、Webアンケートについてのご意見も載せていただくような形でいいのかなと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、将来的にまたそのようなニーズが高まる可能性もありますので、引き続き準備・検討は進めていただくということでお願いいたします。

ほか、意見のほう、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、大変順調に運営されているということかと思えますので、当部会の意見としましては、今のWebアンケートについて、引き続き準備、検討を進めていただきたいという形でまとめたいと思えます。ありがとうございます。

では、こちらで一旦休憩でよろしいでしょうか。では、5分間の休憩としたいと思います。

(午後3時13分休憩)

(午後3時18分再開)

○佐藤部会長 では、ハーモニープラザ関係の最後として、「エ 千葉県男女共同参画センター」に入ります。「年度評価」について、事務局よりご説明願います。お願いいたします。

○山下男女共同参画課長 男女共同参画課の山下と申します。よろしくお願いたします。それでは、座りましてご説明をさせていただきます。

男女共同参画センターについてのご説明ですが、資料は4-1の令和4年度指定管理者年度評価シートをご覧ください。まず、1ページ、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」につきましては記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、まず、「講座の受講者アンケートにおける満足度」につきましては、「満足・ふつう・どちらともいえない・不満」の4項目から8割

以上の方に満足を選んでいただくという指標でございます。アンケートの回答者と未回答を合わせた 483 人のうち、388 人、80.3%の方から満足とご回答をいただいておりますので、数値目標は達成、達成率につきましては、100.4%となりました。

一方、「講座受講者数」につきましては、令和 4 年度は 788 人と令和 3 年度に比べまして減少しております、達成率は 76.0%となりました。これにつきましては、例年 300 人規模で実施しております、中学校向けデートDV 講座が急遽中止となりましたので、大学生向けに 60 人程度の講座を代わりに実施した影響でございます。

次に、「4 収支状況」についてですが、指定管理料の提案額と計画額・実績額の差異は、提案時と比べて人事異動等による職員配置の変更があったこと等によります。

続きまして、3 ページの支出についてですが、実績と計画の差額が大きかったのは人件費でございます、職員配置の変更や時間外業務の削減が影響しております。924 万 3,000 円の減額となっております。なお、合計は、実績と計画で 941 万 2,000 の減額となっております。

次に、4 ページをご覧ください。「(2) 自主事業収支状況」、「(3) 収支状況」につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5 ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。まず、「(1) の管理運営による成果・実績」ですが、講座の受講者アンケートにおける満足度については、目標達成率が 100.4%でしたので、下段の表の基準に当てはめまして評価を「C」としております。

講座受講者数につきましては、達成率が 76.0%でございましたので、同様に基準に当てはめて「D」と評価いたしました。

なお、ハーモニープラザとして前年度との実績を比較する評価指標につきましては、総括評価から除外することとしておりますので、本項目につきましても、総括評価から除外しております。

次に、「(2) の市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、提案額に比べまして、削減率が 6.9%となりましたので、表の基準に当てはめまして「B」と評価いたしました。

続きまして、6 ページの「(3) 管理運営の履行状況」につきましては、指定管理者の自己評価では全ての項目において、「C」としております。市の評価は、「管理運営の基準」や「事業計画書」等に基づいて行うモニタリングの結果において評価をしております、概ね提案どおり管理運営がされているため、評価を「C」としているものが多くなっております。その中で、「2 施設管理能力 (1) 人的組織体制の充実」につきましては、令和 4 年度に拡充しました事業においてマニュアルの不整備がありましたため、評価が「D」となっております。なお、現在このマニュアルは既に整備をされております。

次に、「3 (1) 幅広い施設利用の確保」におきましては、毎月企画展示を実施したり、親子託児を開催したりするなど、利用促進に努めたとして評価を「B」としております。

同じく「3 (3) 施設における事業の実施」につきましては、管理運営の基準を超える回数の講座及び出張講座を実施したり、情報資料センターの事業に工夫が見られ

たりしたことから、評価を「B」としております。

続きまして、7ページの「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」をご覧ください。

1つ目の「アンケート内容の充実に努めていただきたい」につきましては、令和5年4月より講座受講者アンケートの満足度を選ぶ設問の後に、その満足度を選んだ理由を記入する欄を追加いたしました。これにより、現在では、講座の満足度について分析が可能となっております。

続きまして2つ目の、市民の方々が利用する施設だけにとどまらず、千葉市においての男女共同参画に関する政策づくりに寄与する施設の在り方についてご検討いただきたい。

続きまして3つ目の、男女共同参画が本格的に進むよう、各関係機関との協力、連携について検討いただきたい。

さらに、PDCAサイクルについての評価シートや指標等の作成を検討いただきたい。以上3点につきましては、現行の管理運営の基準・事業計画等とは関連はしておりませんが今後必要に応じて検討をしてまいります。

5つ目の「評価の仕方について、記載方法の統一を図っていただきたい」につきましては、ハーモニープラザの評価においては、講座の受講者数など前年度の実績と比較する評価項目について、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度と令和4年度では定員数や開催数などの状況が異なるため、総括評価には含めないという取扱いで統一することといたしました。

続きまして、8ページの「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、先ほどの成果指標に係る数値目標の達成状況の際にもご説明いたしましたとおり、回答件数483件のうち80.3%の方に「満足」とお答えいただきました。また、職員の対応についての項目では、「とても良い」と「良い」を合わせますと、8割以上の方に「良い」という回答をいただいております。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、令和4年度につきましては、意見・苦情等はございませんでした。

最後に9ページをご覧ください。「7 総括」についてですが、「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、「C」としております。主な所見といたしましては、事業及び施設等管理について、事業計画に沿って遺漏なく行った。

調査・研究事業において、市内在住の万18歳以上65歳未満の女性を対象に行った「就労についての意識調査」や千葉経済大学短期大学部情報サービス技法ゼミ協力のもと行った「若者ととともに進める男女共同参画の実践に関する研究」など、市の男女共同参画施策の参考となる資料及び男女共同参画の視点に立つ実践に向けての事業を実施した。等としております。

続いて、(2) 市による評価ですが、所見に記載のとおり、事業計画に基づき、概ね適正に管理運営されている。

講座の受講者アンケートにおける満足度は市の定める数値目標を上回った。

講座や出張講座については、管理運営の基準を上回る回数を実施した等、概ね市が

求める水準に則した良好な管理運営が行われたと評価し、「C」といたしました。

男女共同参画センターの年度評価につきましては、以上でございます。ご審議、よろしくお願いたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、まず質疑応答から行いますけれども、どなたか質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

では、引き続きまして、「意見協議」に入りたいと思います。「施設の管理運営」について、何かご意見はございますでしょうか。

皆様、よろしいでしょうか。

評価する点というのもこの管理運営に含まれるということでしたので、管理運営の基準を超える回数の講座や出張講座を実施されているということは本当に素晴らしいなと思いますので、引き続きぜひ取り組んでいただければと思います。

その他、ご意見よろしいでしょうか。

では、酒井委員、お願いします。

○酒井委員 7ページの昨年度の意見のところ、市民の方々が利用する施設だけにとどまらず、千葉市においての男女共同参画に関する政策づくりに寄与する施設の在り方についてご検討いただきたいと、その下の男女共同参画が本格的に進むよう、各関係機関との協力、連携について検討いただきたいの2点は、今後も多分課題として残ると思うので、部会の意見として残しておいていただければと思います。

○佐藤部会長 では、これは今後もご検討いただければと思います。

ありがとうございます。ほか、ご発言がなければ、「男女共同参画センターにおける施設の管理運営」に関し、当部会の意見としては、概ね良好に運営されているということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

では、ここで説明員の入替えがあるということでしたので、再度5分間休憩としたいと思います。ありがとうございます。

(午後3時30分休憩)

(午後3時35分再開)

○佐藤部会長 それでは、時間になりましたので、再開します。

後半は議題(3)「千葉市桜木園について」からです。「年度評価」について、事務局よりご説明願います。お願いします。

○布施障害福祉サービス課長 障害福祉サービスの布施です。座って説明させていただきます。

それでは資料1-1「千葉市桜木園指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」は記載のとおりでございます。

次に、2ページの「3 管理運営の成果・実績」です。「(1) 成果指標に係る数値

目標の達成状況」について、桜木園の成果指標は、「利用者アンケートにおける利用満足度」ですが、令和4年度の満足度は92.8%で、数値目標の満足度90%以上に対する達成率は103.1%でございます。

なお、令和3年度までの桜木園のアンケート集計では、各設問における無回答の分母に含めて結果を集計していたため、実態よりも低く満足度が算定されてきました。このため、令和4年度からはより実態に則した満足度を集計するために、無回答を除いた集計方法に変更しました。これにより、変更前の令和3年度76.5%と比べると大幅に増加しているように見えますが、令和3年度実績を令和4年度実績と同様に計算を行った場合、利用者満足度は94.2%であることから、大きな差はございません。

続いて、「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、外来診療等の定員設定のない事業者の利用者を含む施設の延べ利用者数は、2万2,174人でございます。

次に、「4 収支状況」ですが、「ア 収入」のうち、指定管理料の計画額と実績額の差異については、指定管理者から退職給与引当金を引き当てる必要がなかったことから、市に返還したことによるものでございます。

続いて、3ページの「イ 支出」のうち、人件費の計画額と実績額の差異の主な要因は、常勤看護師加配分の欠如でございます。現状、国の障害児入所施設の基準は満たしておりますが、市が求めている障害者の療養介護の基準を満たしていない状況にあります。このため、利用者への手厚い対応という観点では人員が充足していませんが、運営上支障を来すものではありません。

次に、4ページの「5 管理運営状況の評価」です。「(1) 管理運営による成果・実績」の評価といたしましては、「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、「利用者アンケートにおける満足度9割以上」の達成率が103.1%でしたので、「C」評価といたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価といたしましては、「収支状況」の「ア 収入」のうち「指定管理料」の提案額と実績額により削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額よりも4.8%削減したため、「C」評価といたしました。

次に、5ページ、「(3) 管理運営の履行状況」ですが、「指定管理者の自己評価」は記載のとおりでございます。

「市の評価」につきましては、「2 施設管理能力(1) 人的組織体制の充実」について、桜木園は障害児入所施設の人員を満たしていれば法令上人員基準は満たしているところですが、重度の障害のある大人の利用者も多く受け入れていることから、障害児入所施設よりも人員配置が手厚い、療養介護における基準で、看護師の配置を求めています。しかし、令和4年度においては、療養介護の基準を満たせていないことから「D」評価としております。この認識は指定管理者とも共通したものであり、指定管理者の自己評価においても同項目は「D」となっております。

なお、桜木園では、令和4年度に就職活動イベントへの参加や施設見学の受入れによる採用活動の結果、令和5年4月1日付で4名を新たに採用し、市が求める人員に対する欠如数は1名となっております。そのほかの項目については、概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから、「C」評価としております。

次に、「(4) 指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。先ほど、障害者福祉センターでも少し触れましたが、令和4年度の選定評価委員会において、アンケートの結果を分かりやすくなるよう工夫するようご意見をいただきました。そのため、グラフを用いて分かりやすい資料となるよう、改善を行っております。

次に、6ページの「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」は、全体のアンケートで9割の方が満足している結果となっており、概ね良好な評価を得ております。

続いて、7ページ「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」につきましては、指定管理者に対し、2件あり、その意見の内容及び指定管理者の対応は、記載のとおりでございます。

次に、8ページの「7 総括」についてです。「(1) 指定管理者による自己評価」については、記載のとおりでございます。

最後に、9ページの「(2) 市による評価」でございます。所見といたしましては、人工呼吸器装着者の受入れを進めるため、看護師の呼吸療法認定士の資格取得を令和2年度より開始し、令和4年度は2名が合格したこと。

通所部門では1日の受入人数をコロナ前と同数に戻し、利用者数が増加したこと。

成果指標である利用者アンケートにおける満足度については、92.8%と高い水準となり、特に入所では、「職員は、利用される方に丁寧に接してくれますか。」は96.7%、通所では、「利用される方の体調を考慮した支援を適正に行っていると思いますか。」は96.4%と高い満足度を得たことから、これらを総合的に勘案し、概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていたと判断し、「C」評価といたしました。

「千葉市桜木園の指定管理者評価シート」の説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、まず質疑応答から行いますが、どなたかご質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

大和田委員、お願いします。

○大和田委員 桜木園の決算書の中に、資金収支決算報告書が入っていますので、それを拝見しました。一昨日、桜木園に見学に行ってきました。結構老朽化しているところもあって、天井のシミとかが目立つのですが、修繕の積立金というのは、どのようにされているのかなと思います。御質問させていただきます。

○布施障害福祉サービス課長 指定管理者が管理する建物につきましては、市の所有でございます。修繕の積立金につきましては、指定管理者のほうで修繕積立を行うのではなく、修繕が必要になったときには、市が桜木園を新たに建て替える、あるいは大規模改修で設備更新をするというような形で対応いたします。

○大和田委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。ほか、ご質問いかがでしょうか。

○栗原委員 毎年聞いていますが、常勤看護師、加配職員の欠如がまた出ていますけど、常勤で募集をかけていても応募がないということなのではないでしょうか。

○布施障害福祉サービス課長 常勤職員で募集をかけていて、集まらないという状

況は令和4年度において確かにありました。ただ、令和5年度には桜木園のほうで看護師募集活動の成果が出て、概ね1人の欠員まで縮まっています。令和4年度、桜木園のほうで看護師が足りない部分については、非常勤職員や、介護職員を臨時に雇って、看護補助のような形で対応しています。

○栗原委員 では、予算は余ったけど、人数的には令和4年度も一応常勤換算でやっていたら、加配も含めて人数は足りていたという状況ですか。

○布施障害福祉サービス課長 基準としては、障害児の基準を満たせば、施設を運営することについて、支障はないのですが、市が求める基準について、看護師の常勤が、令和4年度で言えば、3人足りてなくて、その分介護職員等の補助により、看護師の不足分を充足していたというような形です。

○栗原委員 いわゆるパート扱いの時給で雇う看護師さんも雇っていたということですか。

○布施障害福祉サービス課長 非常勤職員も雇っております。

○栗原委員 一応、人数的に加配も含めて整ったということであれば、それは全然構わないのですが、毎年この部会で、看護師の採用が難しいという話が出てきていて、毎回言っていますが、看護師の時給について、市の専門職の基準と世の中の基準って全然違うので、それを人事なりに言って、今どき1,500~1,600円で看護師は採用できないという話をしてもらわないと困るだろうなと思っていたのですが、何とかあったのでしょうか。

○布施障害福祉サービス課長 看護師の非常勤職員については、時給を見て選ぶ方もいらっしゃると思いますが、新しく採用する方の中には、勉強した中で、障害児の施設等で働いてみたいというような方もいらっしゃるのので、そのような方たちをうまく取り込めるような形にした結果が、令和5年4月には出ていると思います。

基本的には、そういう方たちを取り込むためには、平素からそういう方たちを受け入れて、実際に自分に合うか合わないかというのをマッチングしていただいて結果として入っていただくような形で、取り込んでいければいいのかなと思っています。

○栗原委員 ここ2、3年は新型コロナウイルス感染症で無理だったかもしれないですけど、看護学校の実習生の受入れもやっているのですか。

○布施障害福祉サービス課長 看護学校の実習生の方も受け入れています。

○栗原委員 できればそういう方たちにも来てもらった方がいいと思います。

○布施障害福祉サービス課長 まだコロナ渦の状況ですので、むしろ看護学校の方だけぐらいしか今受け入れられておりません。ボランティアさんも屋外の花壇の手入れのボランティアさんぐらいしか受け入れられておりません。

○栗原委員 分かりました。あと、もう1点質問してもいいですか。

7ページの「利用者から寄せられた意見、苦情等」の中で、送迎バスが希望どおりに利用できないという意見がありますが、通所事業のほうの送迎は現在実態としては、送迎サービスって何台ぐらい稼働しているのですか。1人1台使うのですよね。

○布施障害福祉サービス課長 いえ。

○栗原委員 大型バスを使っているのですか。

○布施障害福祉サービス課長 今、車両につきましては、3台使っています。内訳

としては、マイクロバス1台と、ワゴン2台。車両については、1台当たり、マイクロバスで言うと3人から4人乗れまして、ワゴンについては3人くらい。

○栗原委員 いわゆる普通の形の車椅子の人たちですか。重症心身障害児だと、どうしても寝る形の人たちが多いと思うのですが。

○布施障害福祉サービス課長 少し大きめの場所の乗車スペースで、リクライニング型というのがあります

○栗原委員 それで3台持っていらっしゃる。

○布施障害福祉サービス課長 3台持っています。

○栗原委員 助手席や中を全部改造しているのですか。

○布施障害福祉サービス課長 そうですね、車椅子とかがちゃんと入れるような形に改造しています。

○栗原委員 多分、利用者さんの通所をやるべき人が、親御さんが実はどこも高齢化してきているので、本当に送迎サービスがないと、施設業務もできない状況になってきてしまうんですね。できればいろいろお金もかかるでしょうけど、送迎サービスをもう少し膨らませてあげられたら、利用者さんが喜ぶだろうと思うんですけどね。

○布施障害福祉サービス課長 バスの利用希望者さんが20人くらいいらっしゃいまして、利用希望者は一応全員使っていらっしゃいます。ただ、行きだけ、帰りだけというのがどうしてもルート上出てきてしまう人が中にはいらっしゃるの、片道切符というようなどころもございます。年度末に毎年ルートを見直していて、年度で利用者が変わってくるので、こういうルートになりますよということを利用者さんにアナウンスして、それで一応ご了解いただきながら、現在運営しているというような状況です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、ほかにご質問はよろしいでしょうか。

そうしましたら、「意見協議」に入りたいと思いますが、まず「指定管理者の財務状況」についてご意見を伺うところですが、社会福祉協議会は先ほど意見をまとめますので、割愛します。

では、「施設の管理運営」について、何かご意見はございますでしょうか。

森山委員、お願いします。

○森山副部会長 先ほどのお話を聞いていて、アンケートのほうでも、新型コロナウイルス感染症対策を一生懸命やってくさっているというところが、保護者のアンケートであったように、職員の方は非常に工夫して頑張っているなと思えました。また、看護学生の実習の受入れというところや、ボランティアで地域交流とかというのも大事な部分ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために花壇の手入れだけとかになさっている工夫というのも、とてもすばらしいなと思えますので、今後も引き続き感染対策に気をつけながら利用者の方々に満足度を上げていただきたいなと思えました。あと、先ほど大和田委員のお話しにも出てきましたし、栗原委員のほうからもお話があったと思いますが、評価指標には入っていないんですけども、職員の皆さんがいろいろ頑張っているところがあると思うので、職員さんの満足度も把握していただけると、その辺りで負担感、例えば看護師の

加配されていないけれども、やれているとか、いや、もっと増やしてほしいとかというようなところの把握にもつながると思いますので、その辺りをご検討いただければいいかなと思います。

○佐藤部会長　ありがとうございます。職員の満足度、負担感など分かるようなアンケートもできるといいのでは、ということでご意見いただきました。そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長　では、ご発言がなければ、昨年度の「桜木園における施設の管理運営」に関し、当部会の意見としては、コロナ禍の中で大変いろいろと工夫して運営をされているということと、職員の満足度を図るようなこともご検討いただきたいと思いますのでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長　ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

続きまして、議題（４）「千葉市療育センターについて」に入ります。「年度評価」について、事務局より、ご説明願います。

○布施障害福祉サービス課長　障害福祉サービス課布施です。よろしくお願ひします。

それでは、資料２－１「千葉市療育センターの指定管理者評価シート」をご覧ください。最初に「１ 公の施設の基本情報」及び「２ 指定管理者の基本情報」は記載のとおりでございます。

次に、２ページの「３ 管理運営の成果・実績」です。

最初に「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち「施設利用者数」です。令和４年度の延べ利用者数は２万８,３０２人で、令和３年度の利用者数が３万２,００２人のため、数値目標である前年度からの増加に対する達成率は、８８.４％でございます。

利用者数の減少の主な理由は、職員の退職等により新規受入を一部縮小して実施したことや、利用者が年度途中で就職で退所したことなどによるものでございます。

次に、「利用者アンケートにおける利用満足度」ですが、令和４年度の満足度は８４.０％で、数値目標の９０％に対する達成率は９３.３％でございます。

次に、「４ 収支状況」ですが、「ア 収入」のうち、指定管理料の計画額と実績額の差異については、人件費の不用額によるものでございます。

続いて、３ページの「イ 支出」のうち、人件費の計画額と実績額の差異の主な要因は、育児休業の取得や人事異動に伴う勤続年数の異なる職員配置などによるものでございます。

次に、４ページの「５ 管理運営状況の評価」です。

「（１）管理運営による成果・実績」の評価といたしましては、「３ 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、前年度と比べ「施設利用者数」の増加は達成率が８８.４％でしたので、「Ｃ」評価といたしました。また、「利用者アンケートにおける満足度」は達成率が９３.３％でしたので、「Ｃ」評価といたしました。

次に、「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」の評価といたしましては、「収支状況」の「ア 収入」のうち、「指定管理料」の提案額と実績額により削減額を算定し、市の

指定管理料支出が提案額より 12.4%削減しており、「A」評価といたしました。これにつきましては、修繕の先送りによる不用額や人件費の不用額があったことによるものでございます。

次に、5 ページ「(3) 管理運営の履行状況」ですが、「指定管理者の自己評価」は記載のとおりでございます。「市の評価」については、いずれの項目についても概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準のとおり管理運営が行われたと認められることから、「C」評価としております。

次に、6 ページ「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケートの調査結果」といたしましては、記載のとおり概ね良好な評価を得ております。

10 ページ「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」につきましては、指定管理者に対し、5 件あり、その意見等の対応は記載のとおりでございます。

次に、「7 総括」についてですが、「(1) 指定管理者による自己評価」については、記載のとおりでございます。

最後に 12 ページ、「(2) 市による評価」です。

所見といたしましては、療育相談所では、令和 4 年度から心理判定員 2 名を増員し、障害児通所支援の支給決定に必要とする意見書の発行業務を開始し、15 件の発行を行ったこと。

すぎのこルームでは、医療型児童発達支援センターでの契約数増加により、利用者数が増加したほか、昨年度に引き続き、年 5 回の保護者勉強会を開催するなど、保護者支援の充実を図ったこと。

やまびこルームでは、昨年度に引き続き保護者勉強会を土日にオンラインで実施し、普段療育に参加できない父親の参加を促すほか、保護者の難聴への理解を深めるよう努め、延べ 102 名の保護者が参加したこと。

相談支援事業所ぱれっとでは、医療的ケア児コーディネーター研修や強度行動障害支援者研修等の受講により、職員の専門性の向上を図り、未就学児を対象とした電話受付による新規利用者の積極的な受入れや、基幹相談支援センターから相談のあった困難ケースの受入れを行ったこと。

いずみの家では、就労移行支援事業において、一般企業への就職が 3 人決まり、前年度に引き続き、全国の就職率の平均を上回ったほか、就労継続支援 B 型事業において、1 人当たりの月平均工賃額は昨年度と比較して 893 円上昇したこと。

ふれあいの家では、新型コロナウイルス感染症拡大により中止していたバス旅行の再開や、ふれあいの家利用者だけでなく一般市民にも開放したふれあいフェスティバルの開催により地域交流の充実を図ったことから、これらを総合的に勘案し、概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていたと判断し、「C」評価といたしました。

「千葉県療育センターの指定管理者評価シート」の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございました。では、また質疑応答から行いますけれども、どなたかご質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

では、私から1点よろしいでしょうか。

資料2-3の129ページから130ページにかけて、その後のページもですが、保護者の方のアンケートの自由記述が書かれていまして、ここで度々OT（作業療法士）についての記述が何度も出てくるんですけども、作業療法士さんの配置というのは、どのような方針で行われているのでしょうか

○布施障害福祉サービス課長 作業療法士については、この療育センターについては、医療的ケア児、あるいは重症心身障害児の方たちなどがいらっしゃいますので、そういう方たちの機能訓練などのための配置などがございます。そういう方たちの機能訓練のほかに、診療所機能を持っている療育相談所で、受診した障害児の方の具体的な機能の訓練などのための配置などがございます。それぞれ各施設に必要な応じて配置をしているというような状況でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、すぎのこルームさんのアンケートですけれども、常勤でいらっしゃるわけではないということなんですかね。

○事業者 療育センターの齧島と申します。よろしく願いいたします。

すぎのこルームには、常勤職員の作業療法士が1名おります。そのアンケートでOTの回数が少ない、といただいている背景には、その職員がお休みになってしまい、勤務できない状況が続いたことから、OTの訓練を受けたいけど受けられないというようなお話がありまして、それを補完するというかたちで、療育相談所のOTが実際に行って、OTの訓練をやったりしておりました。希望がなかなか叶えられない状況ではありましたが、可能な限り機能訓練等を実施したところでございます。

以上でございます。

○佐藤部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほか、どなたかご質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、「意見協議」に入りたいと思いますけれども、「施設の管理運営」について何かご意見のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

栗原委員、お願いします。

○栗原委員 先ほどのお話だと、指定管理の期間が終わらないと成果や何かは変えるのは難しいということでしたよね。

なぜこのような話をするかということ、療育センターは複合施設だから、例えば、それこそ障害者福祉センターがあって、それ以外は障害の事業所で定員が決まっているようなところですから、利用者の増は正直言って、障害者福祉センター以外は全く意味がないですよ。定員超えて受け入れるというわけにはいかないから。

なので、もっと本当に施設単位でもって、それももしかすると成果指標にすぎのこルーム、やまびこルーム、いずみの家については、それぞれ目標が違ってくるはずなので、少なくとも次の指定管理の期間には本当に見直しをしていただければと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。成果指標に関して、次の指定管理者選定時にはご検討いただきたいということで、お願いいたします。

ほか、ご意見のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 よろしいでしょうか。

では、特にご発言がなければ、昨年度の「療育センターにおける施設の管理運営」に関し、当部会の意見としては、概ね良好に運営されているということと、管理運営の成果指標については、次の指定管理の期間には再検討いただきたいという趣旨で、まとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

続きまして、議題(5)「千葉市大宮学園について」に入ります。

「年度評価」について、事務局よりご説明をお願いします。

○布施障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課です。よろしく申し上げます。

資料3-1、「千葉市大宮学園の指定管理者評価シート」をご覧ください。

最初に「1 公の施設基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」は記載のとおりでございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」ですが、最初に「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち「施設利用者数」ですが、令和4年度の施設利用者数は8,629人で、令和3年度の利用者数が9,333人のため、数値目標である前年度からの増加に対する達成率は、92.4%でございます。利用者数の減少の主な理由は、新型コロナウイルス感染症による利用自粛などによるものでございます。

次に、「利用者アンケートにおける利用満足度」ですが、令和4年度の満足度は87.6%で、数値目標の90%に対する達成率は97.3%でございます。

次に、2ページ「4 収支状況」ですが、「ア 収入」のうち、指定管理料の計画額と実績額の差異については、人件費の不用額によるものでございます。

「イ 支出」のうち、人件費の計画額と実績額の差異の主な要因は、育児休業の取得や人事異動に伴う勤続年数の異なる職員配置などによるものでございます。

次に、3ページ「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果・実績」の評価といたしましては、「3 管理運営による成果・実績」に記載のとおり、前年度と比べ、「施設利用者数の増加」は達成率が92.4%でしたので、「C」評価といたしました。

また、「利用者アンケートにおける満足度」は、満足度が87.6%でしたので、「C」評価といたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価といたしましては、「収支状況」の「ア 収入」のうち「指定管理料」の提案額と実績により削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より11.6%削減しておりましたので、「A」評価といたしました。これは、人件費の不用額によるものでございます。

続いて、4ページ「(3) 管理運営の履行状況」ですが、「指定管理者の自己評価」は記載のとおりでございます。「市の評価」につきましても、いずれの項目についても概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから、「C」評価としております。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。昨

年度の選定評価委員会において、親子通園の必要性を検証するようご意見をいただきました。この点について、令和4年度に「親子通園の1か月当たりの希望回数」を問うアンケートを新たに実施しました。結果は0回が0、1回が62.5%、2回が25%、その他が12.5%という回答であり、保護者が毎月1回以上の親子通園を希望していることを確認できたため、引き続き親子通園を継続してまいります。

次に、5ページ「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」といたしましては、記載のとおり概ね良好な評価を得ているところでございます。

続いて7ページ、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」につきましては、指定管理者に対して3件あり、その意見の内容及び指定管理者の対応は記載のとおりでございます。

次に、7ページ「7 総括」についてです。

「(1) 指定管理者による自己評価」については記載のとおりでございます。

最後に、8ページ「(2) 市による評価」です。

所見といたしましては、保護者の利用児への理解の深化及び利用児の生活の充実化を目的とした運動会、劇発表会等の行事を可能な限り実施するため、開催日の分散や方法の変更等工夫を行ったこと。

ひまわりルームでは、利用者数が昨年度よりも減少しましたが、利用者満足度は97%となり、保護者ニーズに沿った満足度の高い支援を行ったこと。

たけのこルームでは、利用児の発達状況をはじめとした保護者の悩みに対して、柔軟に個別相談を行ったほか、兄弟・姉妹一時預かりや行事手伝いなど地域の方を積極的にボランティアに受け入れることで、地域の方に障害についての理解促進と同時に、保護者が安心して登園できる環境づくりを行ったことから、これらを総合的に勘案し、概ね市が指定管理者に求める水準に則した良好な管理運営が行われていたと判断し、「C」評価といたしました。

「千葉市大宮学園の指定管理者評価シート」の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、まず質疑応答から行います。どなたか、ご質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

酒井委員、よろしくお願いいたします。

○酒井委員 これ、以前にも確認したことがあるのですが、ここだけじゃなくて、アンケートにおける満足度のA、B、C、D、Eの評価なんですけれども、この90%に対して、105%以上120%未満がBで、120%以上がAでということになるという、そういう理解ですよ。

○布施障害福祉サービス課長 C評価について、A、B、C、D、Eの成果項目があった場合に、AとBを「おおむね良い」という方のこの二つの項目に対しての2項目が満足しているということをつまみ、それで分母で割り返して何%という形で満足している人が何%いるかを出して、それが90%にどれくらい到達しているかというのが達成率という形になっております。

○酒井委員 一応今回ですと、87.6%。

○布施障害福祉サービス課長　そうですね。87.6%が「良い」、「おおむね良い」という形で満足している方々が87.6%いらっしゃる。

○酒井委員　そうですね。

○布施障害福祉サービス課長　そうです。90%で割り返して、目標の90%に達していないので、達成率97.3%となります。

○酒井委員　97.3%は達成率ですね。だから、AとかEという評価はほぼあり得ないということ、理論上ないということでしょうか。これ、前もやったことがある気がするんですけど。それはないんですよね。120%達成はないんですよね。

○布施障害福祉サービス課長　障害者施設の達成率につきましては、120%で見るのではなくて、108%でAという形で設定しているものです。

以前、変更させていただいたと思うのですが。

○酒井委員　そうですね。

○布施障害福祉サービス課長　このため、実際108%になればAという評価が出てきます。以前、ご指摘いただいて、変えさせていただいたという経緯がございます。

○酒井委員　でも、新しい委員の方もいらっしゃるのです。下の括弧書きの中が変わってないですね。

○布施障害福祉サービス課長　失礼いたしました。ここの例示のところが、古いままでした。失礼いたしました。

○酒井委員　一応、理論的にA評価もE評価もあり得るように設定し直したんですよね。

○布施障害福祉サービス課長　そうですね。ご指摘いただいたので、そこは変えて計算しているんですけども、ここの凡例のところを直していないということでございました。失礼いたしました。

○佐藤部会長　では、真ん中ちょっと下の点線の中が古い指標のままということでしょうか。

○布施障害福祉サービス課長　古いままですね。

○佐藤部会長　では、こちら酒井委員は修正をお願いするような形ですかね。

○酒井委員　これ、ほかの施設も同じでしたでしょうか。

○米元保健福祉総務課主査　指定管理者選定評価委員会の保健福祉局では部会が三つございまして、今、酒井委員にご指摘をいただいたような計算上Aが出ないんじゃないかというご指摘を受けた施設というのは、ハーモニープラザと障害3施設のみでございまして。

○佐藤部会長　そうすると桜木園や療育センターも全部その点線は、Aは120%以上というふうに書いてあるけれども、これが実際には108%になるということでしょうか。

○酒井委員　それは、アンケートにおける満足度9割以上の部分に関してということですね。

○布施障害福祉サービス課長　そうですね。

○酒井委員　利用者数の増加に関しては、今の120%以上。

○布施障害福祉サービス課長　そうですね。利用者のほうについてはこれを意味しています。

- 酒井委員 じゃあ、表示が分かれるのですね。
- 布施障害福祉サービス課長 おっしゃるとおりです。
- 佐藤部会長 では、これは修正をしていただくということ。
- 栗原委員 逆に言うと、こういう施設が利用者数の増加で120%はあり得ないですよ。定員越えということになってしまうから、普通は100%でしょう。
- 布施障害福祉サービス課長 定員越えはないです。
- 栗原委員 そうですね。利用者数が120%は定員越えになってしまいますよね。
- 布施障害福祉サービス課長 逆に今、医療型の障害児の入所については、定員が充足していません。それは、いわゆるそういう方たちが実際にいても、入っていません。あるいは利用率で見れば、契約を例えば10人しているんですけども、体調がふだんから安定していないので、ほとんど来られないという方々もいるので。
- 栗原委員 だから、そもそも利用者数を評価に入れることが間違いだというのはそこですよ。
- 布施障害福祉サービス課長 そこは次期の指定管理期間のときに指定管理の評価が正しく反映されるような形に改めていきたいと思っています。
- 酒井委員 その評価の指標を見直すときにA、B、C、D、Eというものの何%ずつかというのも一応見直されて、理論的にAとかBが出るようになさって、調整していただいたほうが良いとは思いますが、基本的にはB、C、Dゾーンで動くとは思いますが、Aはそもそも出ないという形だと、何をやっているんだろうという感じになると思うので。一応、評価の仕方と、このA、B、C、D、Eの振り分けの仕方とかも各施設全体的に検証なさったほうが良いとは思いますが、よろしく願いいたします。
- 佐藤部会長 ありがとうございました。そのほか、ご質問いかがでしょうか。
- では、私から。資料3-3の103ページの辺りです。こちらが、たけのこルームさんのアンケートの結果で、下から2番目15「保護者同士の連携は支援されていますか」というところの一番右のパーセンテージが57%ということで、ほかよりかなり低い状況でした。
- 一方で、報告の内容には、資料3-1の7ページに「保護者同士の情報交換の場を設けました」という総括評価もあるわけなんですけれども、これは順序的にはアンケートが先に行われて、その結果を受けて、すぐに保護者同士の情報交換の場をつくったというふうに考えてよろしいのでしょうか。
- 事業者 大宮学園園長、古川と申します。よろしく願いいたします。
- 私が今年度からですので、前年度の関係のことを聞いている限りでのお答えになります。アンケートの前に保護者同士のお話し合いをする機会というのは設けてはいたのですが、全部のグループにきちんとできているというわけではなく、やはりできていないグループもあったという中で、「どちらともいえない」という回答がどうしても多くなってしまったというところが、この満足度がぐっと下がった要因の一つだと思えます。
- 佐藤部会長 承知いたしました。ありがとうございます。
- ちょっと意見のほうにも重なってしまうかもしれませんが、保護者同士の意見交換

はすごく喜ばれているようなアンケートの記述もあったように思えますので、新型コロナウイルス感染症の感染状況も見ながらぜひ続けていただけるとよいかなど感じました。

そのほか、ご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、「意見協議」に入りたいと思えますけれども、今、質疑応答の過程で評価指標については、記述を修正していただいたりですとか、AやEの評価も理論的にはきちんとして出るように、パーセンテージを設定していただきたいということ。それから、利用者数を評価指標に入れるというのは、障害者施設に関してはどうかということもありましたので、今後見直しを検討していただきたいということが意見として出てございましたが、その他何かご意見のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

森山委員、お願いします。

○森山副部会長 佐藤部会長が先ほど話した内容とほぼほぼ一緒ですけれども、親子通園はすごく必要性が高いというところでアンケート結果からも出ていて、増やされているそうですので、引き続きそこを利用者のためにも伸ばしていただければと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

では、ご発言がなければ、「大宮学園における施設の管理運営」に関し、当部会の意見としては、概ね良好に運営されているということと、保護者の交流会、親子通園など、ぜひ継続していただきたいということ。それから全体の話になりますけれども、評価指標や評価の数値について、ご検討いただければということでもとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 どうもありがとうございました。では、その旨決定いたします。

皆様、長時間大変お疲れさまでございました。

では、本日部会として決定いたしました、意見の文言の整文等については、私にご一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

本日予定されております議題は、以上で終了となります。これをもちまして、「令和5年度千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会」を閉会いたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○米元保健福祉総務課主査 委員の皆様、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

最後に事務連絡を2点、申し上げます。

1点目に、今後の当部会の開催予定についてですが、第2回の開催につきまして、現時点で開催の予定はございません。

次に、2点目ですが、本日の会議の議事録についてでございます。後日、内容のご

確認を皆様をお願いする予定としております。議事録案を作成次第、事務局よりご連絡をいたしますので、その際にご協力の程をよろしくお願いいたします。

以上となります。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会

障害者施設等部会

部会長
